

年特券及び1月前半・1月後半券の配券日程等について（令和元年度）

配券日程について

区 分	配 券 日
年 特 券 (12/29~1/6)	12月26日(木)・27日(金)
1 月 前 半 券 (1/7~ 1/15)	1月6日(月)
1 月 後 半 券 (1/16~ 1/31)	1月10日(金)・14日(火)

年特券の追加・交換受付

- ◇ 年末＝12月26日(木)、27日(金)、28日(土)
- ◇ 年始＝1月4日(土)、6日(月)
- ◇ 受付時間＝9:00～17:30(12:15～13:00を除く)
- ※ 年特券は、12月29日から1月6日までの全期間を通じて使用できます。

臨時増車等の受付

1 受 付

- ◇ 年末＝12月26日(木)、27日(金)、28日(土)、30日(月)
- ◇ 年始＝1月4日(土)、6日(月)以降受付
- ◇ 受付時間＝9:00～17:30(12:15～13:00を除く)

2 注意事項

- (1) 一般廃棄物指導課へ必ず事前に来庁し、承認手続きを行ってください。
- (2) 承認を受けた後、受入施設(焼却工場・破砕)へ搬入してください。
- (3) 届出の使用期間は、搬入票の期間内とし、各期にまたがる場合は、それぞれの期間について個別に使用の届出を行ってください。

3 承認車両の故障等で臨時車両により緊急用 IC カードを使用した場合(閉庁時)

- (1) 事前に受入施設(焼却工場・破砕)へ臨時車両を使用する旨直接連絡し、必ず承認を受けてください。
- (2) 承認を受けた後、緊急用 IC カードを使用して受入施設(焼却工場・破砕)へ搬入してください。
- (3) 直近の開庁日に、一般廃棄物指導課窓口で承認手続きを行い、併せて緊急用自動計量システム IC カード使用報告書(第 25-2 号様式)を提出してください。

※ 事前連絡・承認手続きのない場合は搬入できません。